

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

CHEER 証 券 株 式 会 社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

CHEER 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2021 年 11 月 12 日（関東財務局長（金商）第 3299 号）

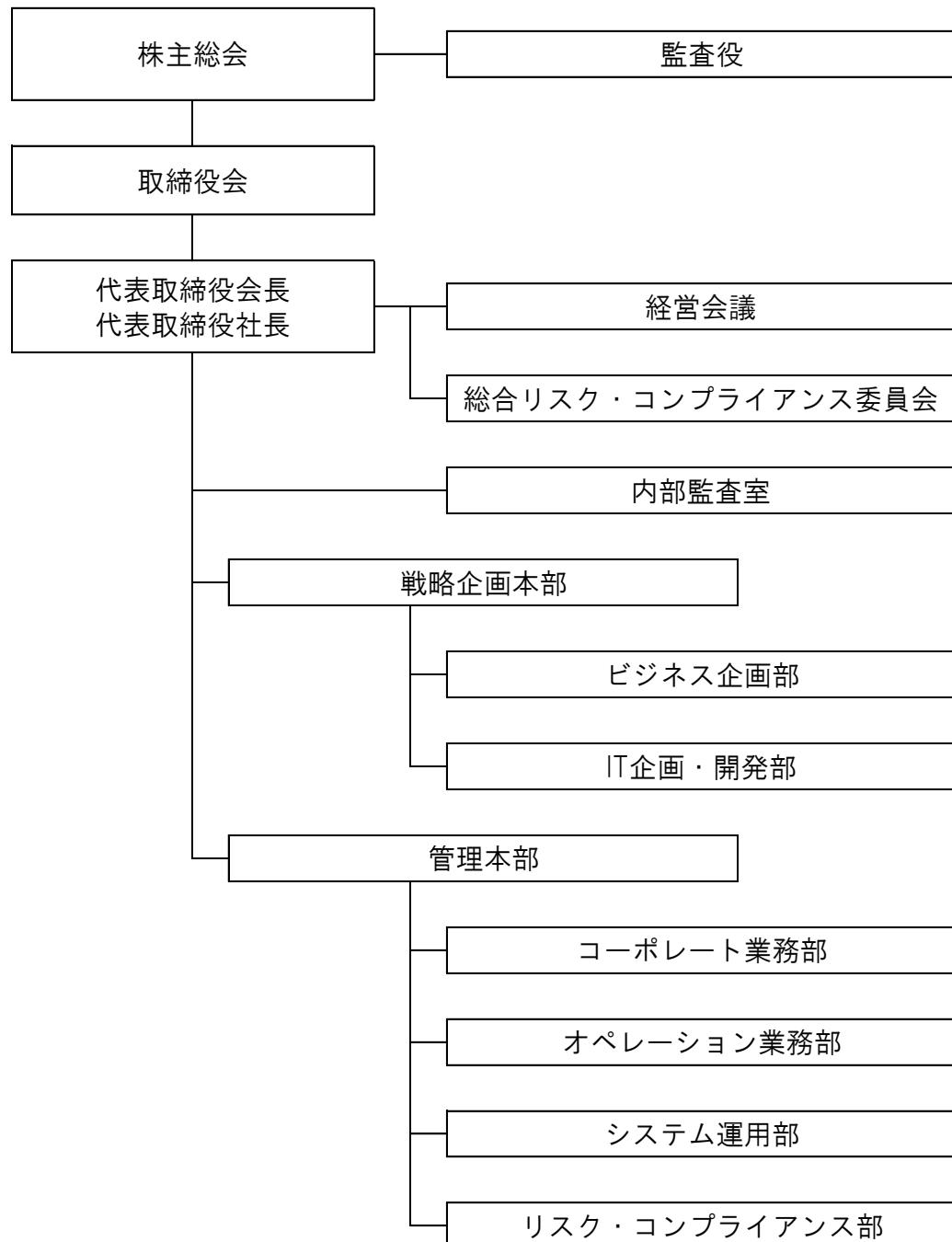
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2019 年 11 月	東京都中央区日本橋に 3. O 証券準備株式会社を設立
2020 年 2 月	東京都中央区新川に本店移転
2021 年 11 月	CHEER 証券株式会社に商号変更 第一種金融商品取引業登録
2022 年 3 月	サービス提供を開始、米国株式、米国 ETF の取り扱いを開始
2022 年 9 月	国内株式、投資信託の取扱いを開始
2023 年 3 月	金融商品仲介業に関する提携を開始
2023 年 6 月	投資助言・代理業登録
2023 年 8 月	投資一任運用サービス（おまかせ運用）の取扱いを開始
2024 年 1 月	NISA 口座の取扱いを開始
2024 年 2 月	株式、投資信託、投資一任運用サービス（おまかせ運用）の自動 積立買付サービスの取扱いを開始
2024 年 7 月	広告事業を開始

（注）当社は、2025 年 4 月 1 日付で、株式会社 T T デジタル・プラットフォームを
吸収合併しております。

(2) 経営の組織（2025 年 3 月 31 日現在）



（注）2025 年 4 月 1 日付で、戦略企画本部内に職域事業部を設置しております。

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	865,000 株	100.00%
計 1 名		100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	山根 秀昭	有	常勤
代表取締役社長	小林 伸行	有	常勤
常 務 取 締 役	川村 直之	無	常勤
取 締 役	佐藤 昌孝	無	非常勤
取 締 役	春日井 博	無	非常勤
監 査 役	大参 恭佳	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
川村 直之	常務取締役 管理本部長
立石 泰英	リスク・コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）
金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号業務
有価証券等管理業務
投資助言・代理業
- (2) 金融商品取引業付随業務
有価証券に関する顧客の代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目 17 番 21 号

9. 他に行っている事業の種類

システム販売及び運営

広告事業

(注) 当期より、金融商品取引法第 35 条第 2 項に掲げる届出業務として、広告事業を開始しております。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。

(2) 投資助言・代理業

一般社団法人 日本投資顧問業協会が業務委託している F I N M A C を利用する措置並びに、金融商品取引業等に関する内閣府令第 115 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づき業務運営体制及び社内規則を整備する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）

一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、サービス拡充のため、2024 年 4 月には投資信託の取扱銘柄を 22 銘柄、同年 8 月には国内株式店頭取引での取扱銘柄を 45 銘柄、米国株式店頭取引での取扱銘柄を 6 銘柄追加いたしました。また、同年 8 月より NISA 口座での国内株式・米国株式の取扱いを開始し、同年 11 月には、STOCK POINT（株）と連携提供しているポイント運用アプリ『StockPoint for CHEER 証券』のリニューアルに伴い、（株）セレスが提供する「モッピーポイント」とのポイント連携が開始され、期間に縛られない柔軟なポイント運用が可能となりました。

その他には、お客さまの利便性向上のため、2024 年 5 月からブラウザ版サービスの提供を開始した他、同年 7 月には、マネーツリー（株）の資産管理サービス「Moneytree」、及び金融データプラットフォーム「Moneytree LINK」と API を利用した連携の開始により、CHEER 証券口座を「Moneytree」「Moneytree LINK」から閲覧することが可能となりました。また、同年 8 月には出金先金融機関変更手続きのオンライン化や、同年 9 月にはマイナンバーカードを用いた口座開設手続きの操作性改善を実施しております。

このような環境のなかで当社の今期の業績は、営業収益 9 百万円、純営業収益 9 百万円、販売費及び一般管理費 2,077 百万円となり、その結果、経常損失 2,068 百万円、当期純損失 1,541 百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	575,000 株	775,000 株	865,000 株
営業収益	11	35	9
(受入手数料)	1	3	3
((委託手数料))	0	1	1
((その他の受入手数料))	0	1	1
(トレーディング損益)	2	27	1
((株券等))	1	27	1
((その他))	1	0	0
純営業収益	10	34	9
経常損益	△1,483	△1,954	△2,068
当期純損益	△1,105	△1,459	△1,541

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自 己	638	558	795
委 託	195	2,366	2,934
計	833	2,925	3,730

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 3 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-		-	-
	地方債証券	-		-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券			16	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
2 0 2 4 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-		-	-
	地方債証券	-		-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券			108	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 5 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-			-		-	-
	地方債証券	-			-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				193	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

その他業務及び収入は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
システム販売及び運営	5	1	2
広告事業	-	-	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	639.5%	483.8%	350.8%
固定化されていない自己資本 (A)	1,948	1,904	1,459
リスク相当額 (B)	304	393	415
市場リスク相当額	24	18	17
取引先リスク相当額	27	30	33
基礎的リスク相当額	252	344	365
暗号資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	31	33	44
(うち外務員)	9	11	15

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	科 目	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	2,418	1,760	流動負債	504	289
現金・預金	1,411	681	預り金	229	169
預託金	300	300	顧客からの預り金	225	166
顧客分別金信託	300	300	その他の預り金	4	3
トレーディング商品	87	81	未払金	118	15
商品有価証券等	87	81	未払費用	115	71
約定見返勘定	5	2	未払法人税等	1	1
短期差入保証金	101	82	賞与引当金	32	26
前払費用	7	8	役員賞与引当金	7	4
未収入金	505	604	固定負債	1	3
その他の流動資産	0	0	役員退職慰労引当金	1	3
			特別法上の準備金	0	0
固定資産	2,859	2,662	金融商品取引責任準備金	0	0
有形固定資産	33	24	負債合計	506	293
器具備品	33	24	(純 資 産 の 部)		
無形固定資産	2,613	2,444	株主資本	4,771	4,129
ソフトウェア	2,184	2,338	資本金	100	100
ソフトウェア仮勘定	429	105	資本剰余金	6,130	5,571
投資その他の資産	212	193	資本準備金	6,130	5,571
長期前払費用	178	161	利益剰余金	△ 1,459	△ 1,541
長期差入保証金	21	21	その他利益剰余金	△ 1,459	△ 1,541
繰延税金資産	12	9	繰越利益剰余金	△ 1,459	△ 1,541
			純資産合計	4,771	4,129
資産合計	5,277	4,423	負債・純資産合計	5,277	4,423

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024 年 3 月期		2025 年 3 月期	
	自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日		自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	
営業収益		35		9
受入手数料	3		3	
トレーディング損益	27		1	
金融収益	2		2	
その他の営業収益	1		2	
金融費用		0		0
純営業収益		34		9
販売費及び一般管理費		1,990		2,077
取引関係費	342		284	
人件費	376		377	
不動産関係費	22		22	
事務費	588		573	
減価償却費	512		724	
租税公課	143		81	
その他	4		12	
営業損失（△）		△ 1,955		△ 2,068
営業外収益		0		0
営業外費用		0		0
経常損失（△）		△ 1,954		△ 2,068
特別利益		-		-
特別損失		0		0
金融商品取引責任準備金繰入	0		0	
税引前当期純損失（△）		△ 1,955		△ 2,068
法人税、住民税および事業税	△ 489	△ 495	△ 529	△ 527
法人税等調整額	△ 5		2	
当期純損失（△）		△ 1,459		△ 1,541

(3) 株主資本等変動計算書

2024 年 3 月期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
					繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	100	5,236	－	5,236	△1,105	△1,105	4,230	4,230
当期変動額								
新株の発行	1,000	1,000	－	1,000	－	－	2,000	2,000
減資	△1,000	△105	1,105	1,000	－	－	－	－
欠損補填	－	－	△1,105	△1,105	1,105	1,105	－	－
当期純損失（△）	－	－	－	－	△1,459	△1,459	△1,459	△1,459
当期変動額合計	－	894	－	894	△353	△353	540	540
当期末残高	100	6,130	－	6,130	△1,459	△1,459	4,771	4,771

2025 年 3 月期（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
					繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	100	6,130	-	6,130	△1,459	△1,459	4,771	4,771
当期変動額								
新株の発行	450	450	-	450	-	-	900	900
減資	△450	△1,009	1,459	450	-	-	-	-
欠損補填	-	-	△1,459	△1,459	1,459	1,459	-	-
当期純損失（△）	-	-	-	-	△1,541	△1,541	△1,541	△1,541
当期変動額合計	-	△559	-	△559	△81	△81	△641	△641
当期末残高	100	5,571	-	5,571	△1,541	△1,541	4,129	4,129

(財務諸表の作成方法について)

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号)及び同規則第 118 条第 1 項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)並びに「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

② 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員のうち東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の出向者については、取決めにに基づく賞与返戻金相当額を、その他の社員については当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引に関して生じた事故による顧客に生じた損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

委託手数料

委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものではありません。

ファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

② 消費税等の会計処理方法

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準に基づき長期前払費用に計上し、同法の規定する期間で償却を行っております。

③ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
貸借対照表に計上される「約定見返勘定」について、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）にて認められている借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(会計方針の変更等)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。）第 65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
減価償却累計額	24	35

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
短期金銭債権	490	535
短期金銭債務	2	3

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
営業取引		
営業収益	-	0
販売費及び一般管理費	-	-

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式に関する事項

2024 年 3 月期

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	575,000 株	200,000 株	一株	775,000 株

(注) 募集株式の発行による増加であります。

2025 年 3 月期

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	775,000 株	90,000 株	一株	865,000 株

(注) 募集株式の発行による増加であります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
1 株当たり純資産額	6,156 円 17 銭	4,774 円 52 銭
1 株当たり当期純利益	▲2,151 円 78 銭	▲1,928 円 96 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)

の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契

約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有限責任あずさ監査法人の任意監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理体制

当社は、法令遵守体制を確立するため、コンプライアンスに関する基本方針の立案から施策等の審議を行う組織として総合リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令諸規則等の遵守に関する実効性の確保に努めております。

当社の内部管理体制は、リスク・コンプライアンス部が主管となりコンプライアンスに関する事項を統括する部署として、各部署の業務が法令諸規則等に則って行われているか確認し指導等を行っております。

リスク・コンプライアンス部の主な業務分掌は、以下のとおりです。

【リスク・コンプライアンス部】

- ① 法令遵守指導に関する事項
- ② 顧客の取引状況に関する事項
- ③ マネー・ローンダリングに関する事項
- ④ 内部者取引に関する事項
- ⑤ 売買管理に関する事項
- ⑥ 証券事故・紛争処理に関する事項
- ⑦ 顧客からの苦情処理等に関する事項
- ⑧ リスク管理に関する事項
- ⑨ 契約審査に関する事項
- ⑩ 業務処理に係る各部指導に関する事項
- ⑪ 広告審査に関する事項
- ⑫ 主務官庁等への調査資料提出に関する事項
- ⑬ 外部検査等に係る業務に関する事項
- ⑭ 災害等危機管理に関する事項

(2) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

お客様からのご意見、ご要望及び苦情は、当社カスタマーセンターにて受け付けております。お申し出内容を精査し、ご意見・ご要望等については、業務運営の見直しやシステムの改善等を図っております。苦情等については関係部署と協議し法令諸規則等に則り迅速かつ適切に対応しております。また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」をご利用いただけます。

(3) 内部監査体制

当社の内部監査体制は、日常的な業務運営に係る部署とは独立した内部監査室を設置しており、その責任と権限等を明確にし、内部監査計画に基づき監査を実施しております。

内部監査室の主な業務分掌は、以下のとおりです。

【内部監査室】

- ① 法令・諸規則及び社内規程の遵守状況の監査及び監査の企画並びに指導に関する事項
- ② 外部検査等に係る業務に関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日 現在の金額	2025年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	238	176
期末日現在の顧客分別金信託額	300	300
期末日現在の顧客分別金必要額	236	176

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	543千株	7千株	1,078千株	10千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
受益証券	口数	34百万口	-百万口	68百万口	0百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

管理区分	商品区分	管理場所	管理方法
混合保管	株券	海外保管機関 (株)証券保管振替機構	帳票にて自己分と顧客分を区分
振替決済	株券、 受益証券	(株)証券保管振替機構	口座管理機関（当社）において、 顧客ごとに振替口座簿にて管理

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上